

会 議 名 ( 審 議 会 等 名 )	第2回川西市立学校校区審議会		
事 務 局 ( 担 当 課 )	教育委員会教育振興部学校教育室(内線3385)		
開 催 日 時	平成20年1月31日(木)午後5時00分~午後7時20分		
開 催 場 所	川西市役所4階 庁議室		
出 席 者	委 員	三上和夫、米川英樹、植木壽子、下仲芳治、足立直正、増元富臣子、土肥千生子、安井正弘、中西忠男、中井成郷、秋田修一、滝井温子	
	そ の 他		
	事 務 局	牛尾教育振興部長、幸田総務調整室長、小畑学校教育室長、仲学校教育室参事、船曳学校教育室主幹、稲野学校教育室主査、夏目学校教育室主査、尾屋学校教育室主任	
傍 聴 の 可 否	可	傍聴者数	3人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由			
会 議 次 第	1 議 事 諮問事項に係る審議		
会 議 結 果	審議中(審議経過のとおり)		

会 長	<p>こんばんわ、それでは定刻がきてるようですので、第2回の校区審議会を開会したいと思います。はじめに議事によれば、会長挨拶ということになってますので、一言だけ申し上げます。前回の議事録を拝読いたしまして、これは相当いろんな議論を、今期にはやることになるだろうなということを感じました。諮問事項のどこから着手するかも含めて、また改めて議事が設定されると思いますが、校区審議会があるという川西市の教育行政の有り様というものを、できるだけ丁寧に議論の中でも確認すること、そして決めることを、順次多くのご意見を伺いながら探っていきたいという気持ちになりました。前回の議論につきましては、とりわけ長期的に重大な課題がいくつかあるということで、事務局の方から資料も提供されました。その点につきましては問題が多々あるだろうというところは、異論のないところだと思うのですが、これをどう整理するかにつきましては、相当力量が求められると思います。よろしく願いいたします。</p> <p>早速議事に入っていきたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>前回、副会長から北陵小学校の状況について、緊急的な要素があり、対応できるのかということをご指摘いただきました。その件についてご説明をさせていただきたいと思います。北陵小学校が推計上でいきますと、2年先には教室がマイナスで足りないという状況で数字があがっておりまして、その状況について大丈夫なのかというご質問をいただいたときに、多分大丈夫ですという様な、いい加減なお答えをしてしまいました。最終的に詳細について確認をいたしました。状況としましては、児童数が増加傾向にあり、教室が足りないということがございまして、18年度に4教室増築をしております。前回は4教室を増築して、余剰分がありますといういい加減なことを申し上げたのですが、将来対応と言いますか、そういう部分の余剰はございません。正直言いまして、今の推計上で出ております、マイナス1になった段階では普通教室が足りないという現状でございます。緊急性が高いということは承知しておりますが、前回校区変更のご提案をさせていただき趣旨を述べさせていただいたとおり、推計を全般的に見る中で、校区の変更線引きが可能かどうかという部分を検討させていただきました。最終的に今回提案させていただいている、明峰小学校区、東谷小学校区の校区変更を提案させていただきましたが、それ以外については、地形的、地理的な状況も踏まえまして、基本的に校区変更は無理であろう、困難であるというような、教育委員会として判断をいたしました。それ以外については、増築等の対応をせざるを得ないであろうということで考えております。</p> <p>北陵小学校の校区変更については、団地そのもので形成している小学校区ですので、もし変更するとなれば、例えば東谷小学校区に入れていくということしか方法がないわけです、減らすわけですから。東谷小学校の状況も踏まえ、北陵小学校が団地という中で</p>

	<p>出来上がっている校区、学校ということを考えれば、校区を変更することによって緩和措置を図るということについては、現実的には不可能という判断をしております。今後増築をするかどうかということも踏まえて、具体的には検討をしていかなざるを得ないという状況でございます。最悪、普通教室になっていないところを、転用することで考えざるを得ない。もちろんそれは今後の状況を見極めながら、施設担当と相談し、決定をしていけないといけないという状況でございます。</p>
<p>委 員</p>	<p>2011年からオリックスが日生の駅前、テニスクラブがあるところとその向う側に、大規模なマンションが建つという情報は入っていますか。</p>
<p>事務局</p>	<p>入っております。</p>
<p>委 員</p>	<p>それは推計に入っていないんですね。もっと足りなくなる可能性があるかと。</p>
<p>事務局</p>	<p>前回は申し上げましたが、今お示ししております推計は、過去5年間の人口の伸び率、児童の伸び率等を反映をして毎年とっており、その伸び率をそのまま将来に当てはめております。過去5年が急激な伸びを示した場合に、その伸びが推計に反映されます。19年度に取った推計が、来年度少し状況が変わってくるということも考えられますので、状況対応は見極めていかなければいけないということでございます。ですから今ご指摘の新たなマンションの建設については、推計に入ってはいませんが、もし5年間の影響の分の反映が少し大きくて、今回のマンションの影響を吸収するようであれば、学年で分散しますので、必ずしも学級が増になるということが考えられない場合もありますし、今後の状況により見極めていかなければならないと思います。来年度、5月1日を基に推計をいたしますけれども、状況を見ながら、新たなマンション計画そのものでどの程度変化するのかを、プラスアルファとして考えていく必要があると思っております。ただ、詳細そのものが分かっておりません、何年度から販売が始まってというような、細かなところまでは掌握しておりませんので、その辺を見ながら児童数の読みをしていかないといけないかなというように考えております。</p>
<p>会 長</p>	<p>今の状況判断でよろしいでしょうか。全体としての最終確定数にいくまでには随分ステップがあるのですが、変動そのものがどこまで見通しを持って数の確定が出来るのかという辺りが、まだ相当残っていると思います。</p>
<p>委 員</p>	<p>前回第1回目の校区審議会が行われたのが12月20日で、1ヶ月以上経っているわけですね。それで、ちょっとおさらいをしていただいた方がいいのではないかと思うんです。3地区、3校区についての議論がメインでありましたよね、その問題点が一体何だったのか。今日おっしゃっていただいた北陵というのはそれ以外の部分ということだったですね。簡単なサマリー（要約）と問題点、どこから今日出発するのかというようなところ、その辺のメリハリを付けていただいて、説明していただけますか。</p>

事務局	<p>出発点としましては、将来児童推計という、学級数を含めての推計によるわけですが、その状況を見る中で、小学校で言えば16小学校あるわけですが、割と多くの地域で児童数の増加傾向が見受けられます。35人学級への状況対応もございしますが、少なくとも基本的なラインで考えて、教室不足が発生する可能性があります。そのラインの検討の段階で増築をするのか、あるいは校区を変更することによって吸収をしていくのか、というようなことでの考え方を整理する必要があります。教育委員会の中で一定整理をした結果、財政的な状況もございし、校区変更が可能な限り考えていきたいということで、今回明峰小学校区、東谷小学校区、この2校について校区変更のご提案をさせていただきました。もう1点、2番目のご提案ですが、団地形成の中で出来てきた校区というのが、川西の実情でござい。旧村の中で位置づけに違う学校になっているけれど、ミニ開発等で通学上の問題が発生している地域があります。その部分については子どもの安全をメインに考えていく必要があるということで、多田院西2丁目5番地域について、ご提案をさせていただきました。通学上の安全確保ということを重要視し、ご提案の通り多田小学校区から清和台南小学校区に変更していくことが必要であろうということで、先に申し上げました教室不足等の事情によるものとは、切り離して考えていただきたいという部分でござい。</p> <p>議論の経過につきましては、ご承知の通りでございしますが、明峰小学校区なり東谷小学校区の大きな校区変更の課題につきましては、我々も認識しておりますが、過去から川西のコミュニティ政策という部分の中で、小学校区を基本とするコミュニティ単位が出来ており、それが既に形成され確立したものとなっている中で、校区が変わることに対するコミュニティの、地域の問題という部分で懸念される部分が大いにあると思います。その課題に対する、一定の方向性をお示しいただければというような思いもございしますが、我々の事情の部分で校区変更になっておりますので、その辺の部分でご審議いただきながら、学校の適正運営というようなものを実現していければと考えております。</p> <p>教室不足という事情もあり、そうなるといつまでに対応しないといけないという話が当然出てくるわけござい。我々としますと、明峰小学校区につきましては、今の予測が当たってしまえば、23年度には教室が足らなくなるという状況ですので、当然それまでということになります。ただもう一つの東谷小学校につきましては、ぎりぎりの状況ではありますけども、直ちに全く教室が無くなるという状況では今のところありません。ただ過去の状況を踏まえすと、児童数がやや増加傾向にあり、増築そのものが敷地の問題で出来ないというような状況でござい。増えたから増築で対応すればいいじゃないかという結論に、100%結びつけることが出来ませんので、校区変更をせ</p>
-----	---

	<p>ざるを得ないということでございます。ただ緊急性という意味では、明峰小学校に比べますとやや低いということがございますので、じっくりとという語弊がありますが、早々に出来るだけという程度でいけるかなという思いは持っております。少なくとも明峰小学校区については、今の状態での期限ということから言えば、20年度中にはなんとか結論を出していただき、教育委員会として動いていきたいと考えております。</p> <p>もう1点、最後にご提案の二つ目の地域性の問題、通学上の安全確保の問題につきましては、日々動いている校区の問題です。今は校区外就学制度がございまして、1年生の段階で希望されれば、清南小に行っていただくことが可能です。もちろん一定の枠があるわけですが、今のところは有難いことに、そのまま枠の抽選もなく、抽選があっても通っていただいて、希望通り行っていただいているという状況ではございますが、その状況からしますと、校区そのものは早急に変えていく必要があるであろうと考えております。順番的なことを申し上げて恐縮ですが、できれば多田院西2丁目5番地域の校区変更につきまして、分離いただいても、先にご結論をいただければと考えております。そのことにつきましては、いろいろ思われていることもあるかと思いますが、先に順位的に上げていただいて、ご審議を進めていただけるとありがたいと考えております。</p>
委 員	<p>今おっしゃったのは、将来推計で困るところが2カ所、それから通学上の安全で日々困っているというのが1カ所ということですよ。キャパシティーの問題でオーバーフローするから校区変更ということは、もちろん大事なんです、やはり一番大事なのは日々の通学の安全を保障するという、これは毎日のことで、万が一何かあったら困るわけですよ。そういう子どもの安全を確保することが教育委員会としての第一の努めなのではないかと思しますので、今のご提案もそうだったと思うのですが、まず多田小学校の方を議論して、準備していただければと思います。</p>
会 長	<p>今の委員の整理、いかがでしょうか。全体として前回お出しになった総括的な資料の全体動向からの議論もさることながら、通学上の安全の優先すべき課題の部分を限定して議論してよろしいか、これをお諮りします。いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>校区変更についての優先、まずやらなきゃいけないとなっている多田院西の校区変更部分の説明をしていただくということでよろしければ、お願いします。</p> <p>前回もご説明させていただきましたが、改めて多田院西2丁目5番及び多田院の校区変更について、ご説明させていただきます。変更理由ですが、当該地区につきましては、近年一部地域においてミニ開発が行われ、住宅が建っておりますが、当時から歩道整備が不十分であり、その地域の保護者は、本来の校区である多田小学校ではなく、清和台南小学校へ就学を希望され、特別に許可してきたという経緯がありました。その後、校区外就学希望制度が導入され、特別許可ではなく校区外就学希望制度により、清和台南</p>

	<p>小学校へ就学されています。しかし、当該地域の居住者からは、引き続き清和台南小学校へ校区を変更して欲しいという要望が出されており、教育委員会で再度検証を行った結果、歩道整備が今後ほぼ不可能であろうということと、清和台団地の一体として見なせるであろうということとを考慮し、校区変更が妥当であると判断し、今回ご審議いただきたいと思い、ご提案させていただきました。</p>
会 長	<p>今ご説明のあった通りであります。全体としての位置づけとしては、清和台団地と一体のものとして見るということで、変更とはいえ一体のものとして捉えていくという理解でどうかということになります。いかがでしょうか。</p>
委 員	<p>地図を見させていただきますと、これは谷筋にあたるんですね。元々多田小学校に行くことが困難な地域で、最初からなぜ清和台南小学校へ組み込めなかったのか、多分開発の問題等で残された地域だったんだらうと思いますが。これは今5%の枠の中で対応しているという事自体が、弥縫策に頼っているという感じですね。何人くらいいらっしゃいますか、ここの世帯、子どもの数は。</p>
事務局	<p>今現在、ミニ開発といわれる世帯については、6世帯程あります。その中で数人が学校に行かれているという状況です。もちろんこの地域につきましても、ミニ開発が行われる前から建っている家が数件ありますが、今現在はお子さんがおられませんので、学校という部分では発生しておりません。今後も数人発生するという状況です。</p> <p>先程ご指摘いただきました、過去の経緯ということですが、100%過去の経緯を存じ上げているわけではありませんが、川西の実情としまして、全ての地域がそうなんです。が、団地開発という部分が、かなり大きな要素を占めております。この清和台団地についても大型団地ということで開発されたわけですが、今回地図上で緑に塗っているのは、川沿いの部分で清和台団地には属さない訳です。新たな団地が出来ると、当然山側は元々全て多田小学校区だった訳です。団地が出来ました、じゃあ団地形成として新しい学校が要りますよということで、清和台、清和台南小学校を建設するという状況で、校区を割るときには団地という形で形成させていただいた。他の地域についても同じ様な考え方になっております。その時の地域事情までは私も充分判断できませんが、単純な部分での団地で切りました、その残りが多田小学校区ですよという形になってしまっていると理解しております。</p>
会 長	<p>今のご説明でいかがでしょうか。</p>
委 員	<p>中学校区はどうなりますでしょうか。</p>
事務局	<p>提案書にも載っておりますが、中学校につきましても、清和台南小学校の校区になりますので、清和台中学校にリンクするという形で考えております。</p>
委 員	<p>そうすると中学校は、多田中学校区から変わるということですね。同じように。</p>

会 長 委 員	今地図を見ながら議論が起きてると思いますが、質問、ご意見よろしくお願ひします。この地域は行ったことがないので、この地図では高低差があると思いますが、上に上がる道というのは確保されてるわけですね。
事務局	本当は現場写真を撮ったものがありましたので、お示ししたらいいのかなと思いつつ、わかりにくい写真でしたのでお示しはしてないんですが、正直申し上げまして、ご審議いただくのには現場に一度行っていただく必要が、場合によってはあるのかなという気がしないではないんですが、この部分と清和台の方は、この緑の地域でいきますと、右側の三分の一あたりぐらいに問題のミニ開発の部分があります。そこから多田の方へ行く道は、県道整備が旧道のままですので、歩道がありません。清和台南の方へという形になっても、上がる道としてはあくまでも、県道を使うことになるんですが、歩道整備上から言えば、清和台への上がり口、ちょうど真ん中あたり清和台の方へ向かって大きな道があるような部分がお分かりになるかと思ひます。11ページで申し上げますとA4の右側がグリーンになっていますが、半分よりもやや下に清和台に上がっていく道があり、そこまで県道で行くことになるんですが、清和台団地に上がる道に行くまでの方が、歩道としては確保をされているということです。
委 員	清和台中学校ということで、多田中学校よりも清和台中学校の方が遠いですから、今度中学校になったときに遠いという事で、逆に今度多田中学校に行きたいということにはならないですか。
事務局	今現在、児童生徒がおられるのは、ミニ開発で新たに建った地域だけなんですけど、その地域の方につきましては、中学校も清和台中学校という事についてはご要望をされておられます。
会 長	現状ではそうなっているというお話なんですけど、いかがでしょうか。
委 員	本当は映像で見せていただくとか、現地に行っても構わないんですけど。
委 員	多田小に行く歩道はないですね、確かに。
委 員	多田小へ行く方がない。清和台の方がまだある。
委 員	全然大丈夫です。
委 員	世帯が少ないんだったら、ここはあまり地域性がどうのという問題はないと思ひます。
事務局	旧村の部分といいますか、従来から住んでいる方も当然おられますが、たまたま今現在学校へ行かれる方がおられませんから。
委 員	総世帯というのはどれくらいですか。先程ミニ開発の部分は6世帯とおっしゃいましたけど、いわゆるコミュニティ的な世帯でいえば、老人家庭、一人暮らし入れて何世帯ぐらいなんでしょうか。地図だけで見たら少なそうな感じがしますが。
事務局	この地域の全体の世帯数は調べておりませんが、従来からの部分からいってあと5、6

	世帯ぐらいの地域でございます。
委 員	先程からいろいろ回答されているのを聞きますと、どちらかという遅ればせながら妥当な線を出されたというふうを感じるんですけど、どうなんでしょうか。
委 員	清和台の園長からも聞いてるんですけど、本来でしたら多田幼稚園の方に行かないといけないんですけど、やはり安全面を考えると、清和台幼稚園に通われているそうです。ですので、小学校も清和台南小学校に行きたいという保護者の願いがあるそうですので、安全面を考えると校区変更した方がいいんじゃないかなというお考えでした。
委 員	今現在、多田幼稚園、多田小学校へ行くには、谷底になるんですね、このグリーンが、谷底をずっと県道を通って、また上へ上がるんですか。
事務局	猪名川沿いにずっと来られまして、ちょうどパチンコ屋がございますね。あの道まで出てくるんですけど、そこに多田大橋がございます。多田の橋を渡っていただいて、多田の神社道の方へ入っていただきます。高低差はございません。
委 員	ほとんど清和台南小学校へ行ってると思うんですけど、多田中がいいと言ったら、多田中に行っても構わないんですよ。5%枠で。
事務局	もちろんそうです。
委 員	それさえ尊重されているのであれば、むしろ僕達としては安全がまず最優先ですから。歩道をつくることのできないのであれば、当然安全なところへ。
会 長	今のご意見が、5%の分も考慮に入れた制度運用ということで、肯定的なご意見だったと思います。いかがでしょうか。
委 員	私共学校の立場で言えば、学力もさることながら、まず第一義に子どもの安全、命なんですね。この地図から見ましても、交通的な危険性も当然あるし、そこから見ても清和台南の方が妥当かなと思います。生活基盤、その地域が繋がりがどうか分かりませんが、地形的にもそちらの方が妥当かなと思います。
会 長	今のご意見についてはどうでしょうか。
委 員	賛成なんですけど、保護者の立場として子どもが安全に通いたいから変えて下さいと要望する気持ちは重々分かりますし、もちろんそれが本来であると思います。そのために校区を変更するためのコンセンサスは、いろんなところとっていただきたいと思いますが、例えば市民活動課を通じてコミュニティの皆さんに告知が出来るような形をとるとか、合意形成はうまくとっていただかないと、子どもがいるうちがいいと思うんですが、そこでずっと生活をしていくという事も考えないといけないので、その後の生活を考えて、その地域全体をうまく合意形成をしていただくような手立てだけお願いします。全員を説得しろとは言いませんが、せめて告知という形で是非お願いをしたいなと思います。

会 長	<p>この辺のコンセンサスの作り方含めまして、前回と繋がってる面もありますんで。議事録の確認が追々いくと思いますので、その時にも確認していただきたいと思います。こういう確認で、先程委員がおっしゃった、だいたいの確認は出来つつあるんでしょうか。よろしいでしょうか。</p>
委 員	<p>委員のどなたからも反対が無くて、だいたいこの案に賛成だということが多いかと思いますが、これは三つのものを同時にやるという案でしょうか、あるいは1、2、3のものをトータルでパッケージとして通していくのか、その一部分の修正も含めてね。もしそうであるならば、ここでこれについては、かなりの程度合意が出来たという形に置いておいて、次のものをステップとして次の明峰の方に入っていただいて、最終確認をした上で、全体的にパッケージとして意見を明確にするという形がいいんじゃないでしょうか。やはりこれで決まりましたということではなくて、少し柔らかいところもあっていいんじゃないかなという気がしますけど。</p>
事務局	<p>基本的に委員がおっしゃっていただいた方向で、我々としても考えております。一点、2番目のご提案については、他の分と実情が違いますので、出来るだけ早々に実現をしていくということを、求められているものでございます。当然答申をいただいて教育委員会で決定をしても、コミュニティを含め地域との調整も残っておりますので、可能な限り早く実現したい。タイムリミットと言いますと、少なくとも21年度入学の準備が10月に始まります。その段階には校区外就学制度を使わなくてもという条件は必要だと思っておりますので、可能であればそれまでに校区が変わっているという形にはしたいと思っております。明峰小学校、東谷小学校の審議経過を見ながら、パッケージとしてご提案いただいたような形でしていただくのが、我々としても本来の形だと思いますので、それが叶わないような状況が生まれれば、申し訳ありませんが、この分で個別答申という形でしていただければと考えております。</p>
会 長	<p>校区審議会としての決定の仕方は、パッケージにするか別案件として複数やるかということは、進行によるということで、ただご確認いただいた校区変更については、十分に審議し、確認したという形で実施の部分に連携を持っていくという事だったと思います。それでよろしいでしょうか。</p> <p>校区外制度という5%の部分での議論とあまりリンクしないように、一步踏み出すという事についての了承は議論を進める上で確認されているということは必要かも知れないと思います。これをやっていかないと、地理的状況及び安全についての配慮ということが明確に議論し確認されたということが甘くなりますので、とりあえずは今言われたところで、最終的にどうまとまるかということの形は決めませんけれども、一応今日の議論で、ここは確認していただいたという事にしたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p>

委 員	<p>この場合はちょっと特殊だなと思うんですね。結局コミュニティの会長各3人が何の問題もないというのは、コミュニティとして移動してもいい小学校区、コミュニティと一緒にいっても問題ないという地形、かえって離れてる方がおかしいという事だったと思うんですね。だからこれはパックで問題ないんじゃないかと思うんですが。ただし先程委員が言われたように、校区変更の大きな問題に対して審議されるとなれば、その意向によってこれが関わってくるとなれば、これは離れた方がいいんじゃないかなと思いますね。これは世帯が少ないので、コミュニティとしての問題点あまり関わりがないんですね。地形的にもこっちの方がひっついてるという状態ですので、問題はないんですけど。私達は前回も言ったように、委員が今言われたように、校区という事とコミュニティと一緒にいるので、地域活動が全部関わってくるんですね。その人数は、大きさで言うと悪いんですけど、その問題がこれから討議に入ってくると思うんですよ。明峰とか東谷の問題はそれが審議されると思うんですが。</p>
事務局	<p>委員がおっしゃっていただいていることについては、充分理解をしております。今回三つ変更案を出させていただいております、当然独立した理由です。明峰小学校区と東谷小学校区の変更については、課題的には同じ要素を持っているという理解はしておりますが、案件としては独立しているという思いを持っておりますので、議論が一つに結びつくとは思っておりません。今回ご議論いただいている部分については、事情が違う一つの案件ということで、他の部分との競合の中で新たに違う要素が出てくるという理解はしておりません。個々の事情でご判断をいただいて、この明峰小学校区の提案についていかがですかという、理解をしております。たまたま明峰小学校区と東谷小学校区については共通の課題という部分で、それを同じレベルで議論をする必要があるとは理解しておりますが、個別案件という理解をしております。ただ、諮問答申という形でいけば、一括で諮問させていただいておりますので、一括で答申をいただけるというのであれば、本来の流れだということでパッケージという部分なんです。中身によって、当然議論の内容も変わってきますので、進行の中で同一的な部分で答申がだせない、多田院の事情を考えたときに分離して、先に答申をだしていただけた方が、教育委員会としては次の行動に移りやすいということで、分離ということも考えていただきたいということでもあります。</p>
委 員	<p>小学校区のコミュニティの単位と学校のコミュニティの単位は、今現在一緒なんですけど、これを一緒に考えるべきなのか、別として考えていくのか、これが一番問題なんですね、コミュニティとして。考えなくてもいいことならば、全然違う条件になってくるし、安全だけ考えればいい事になるんですけど。今は一緒に考えないといけないということで、ずっときたと思うんですね、長年の間。これが問題なんです。考え方を今後ど</p>

	うしていくか。
委 員	その通りだと思いますが、次の審議に移って、そのことについて集中的にやった方が能率的なんじゃないですか。コミュニティというのは一体何なのかということは、この次の一番目の議論の中で集中的に審議できるかと思いますので、時間的な問題もありますから、この辺で打ち切って次の問題に入った方がいいんじゃないでしょうか。
会 長	最初に議論しているこの点については、一応この辺りで異論が無く承認され、そしてコミュニティの問題を含んだ案件について、直ちに議論をはじめるといふことでよろしいでしょうか。では次へ移りたいと思います。
	明峰の方からご説明いただけますでしょうか、お願いします。
事務局	明峰小学校校区の変更について説明をさせていただきます。住所が萩原2丁目、3丁目、及び滝山町8番になります。こちらは現在明峰小学校校区ですが、川西北小学校区へ変更するということについて、ご審議いただきたいと思います。明峰小学校は、今年度を実施した推計によりますと、5年後に3クラス増えるという推計が出ております。そうなりますと、現在保有している普通教室の数に比べまして、教室数が足りないという見込みになっております。今後、35人学級や特別支援学級への対応を含めまして、緊急的に教室数の不足を解消する必要があるということで、ご提案させていただきました。小学校区に付随しまして、中学校区も明峰中学校から川西中学校へ変更するものです。
委 員	地形的なことを教えてください。
事務局	萩原2丁目、3丁目及び滝山町8番ですが、明峰小学校へは坂を上がって山の上の方へ通学することになります。川西北小学校への通学は平坦な地形になっています。
委 員	距離としてはどちらが近いですか。
事務局	川西北小学校の方が距離的には近くなっております。
委 員	小学校区というのは4キロメートルという範囲にあって、中学校区は6キロメートルにあるということですけど、通学区域でいうと提案としては妥当だろうと思います、物理的には。物理的な部分以外で多分議論があるだろうと、つまりこの地域の人達の生活圏がどうなっているのかということですよ。それと校区との関係の問題、先程委員がおっしゃった、まさにその点に議論は移っていくと思います。
事務局	我々が申し上げる部分は、ある種偏りがあるのかもしれませんが、距離のことも言っていたいただきましたが、基本的に川西北小学校へ行く方が距離としては近いのですが、ここ数年、大きな動きではありませんが、新たに転入されてこられる方も含めまして、坂をだいぶ上がっていかないといけないということもあり、北小学校へどうして行けないんですかというお話は、年間通しましてご要望として出ているのは実情としてございます。地域の問題とは切り離しますので、あくまでもお子さんを持っておられる保護者の立場

	<p>からすれば、北小が目前にあるのにというような感覚をお持ちになるのは、我々も理解はしております。そういうことも含めて、今回明峰小学校がこういう状況になっている、じゃあこの地域については可能かなというようなことで理解をさせていただいているという状況です。</p>
会 長	<p>これは全く関係ない話になるかも知れませんが、この地域は元々川西北小学校区だったわけです。萩原2丁目の上、萩原台という名前のところは山でした。こういうところを中心に団地開発があって、それが明峰小学校を造ったという形になっております。恐らく明峰小学校区として、児童数その当時としては少し足りないという部分があったのではないかと思います。萩原2丁目、3丁目について明峰小学校区へ編入させているという状況がございます。過去のことですので、それをどうこうということでも無いのかも知れませんが、そういうことも含めまして、妥当かなという判断をいたしました。今の説明の中には、団地形成の時点での様々な総合判断、あるいは地域的な括りについての色々な認識もあったというような部分も入っております。この辺はコミュニティの理解の仕方について、色々議論もあろうかと思えますし、こういう事態をどう見ていくのかという部分については、前回も出ておりましたが、コミュニティとしてのまとめると、就学上の便宜、安全及び便利さの部分について、秤にかけながら進まざるを得ない部分もあると思います。よろしくをお願いします。</p>
委 員	<p>この件について、数字で出させていただきたいということで、先日お願いしました。それが添付された資料だと思いますが、萩原2丁目、萩原3丁目、これがそうですね。下が地区別の人口、それと自治会、世帯数を出していただいています。小中学生になる世帯数というのがこれでは出てないので、関わる数字がどれだけかわかりませんが、それをだいたい想像させていただいて、自治会の対象世帯が485、267で、加入世帯が270と200となっており、470の世帯がコミュニティに加入されています。その方が結局よそのコミュニティに移る可能性があるということになる。ということは、老人世帯、一人暮らしがあるかも知れませんが、違うコミュニティの福祉ボランティアさんに世話になる可能性も出てくるわけですね。そういった全ての市民活動のことが、移動するという形のだいたいの想像はついてるんじゃないかなと思います。先程のケースのような6世帯とか、何人というようなこととは、ちょっと違いますので。</p>
会 長	<p>今日配布された、世帯数及び加入数をリアルに見た上で、どういう判断になるかという問題が今提起されておりますが、いかがでしょうか。</p>
委 員	<p>2枚目に明峰小学校区コミュニティの加入数が書いてあるんですけど、川西北コミュニティのソースも欲しかったなど。</p>
委 員	<p>川西北は、だいたい4,000ぐらいですね。</p>

委 員	子ども達が卒業すると、親たちは結局関係なくなるので、親達だけの問題になってくるということもありますので、コミュニティとしては市民活動で固定をしていただきたいなと思います。
委 員	子どもが安全であるというのは、先程確認がとれました。もちろんの事ながら学びやすい環境であればいいですね、生活と密着してくれていたらなお良しです。これは北小の方が近いから北小の方がいいと考えるのは、ごくごく自然な考え方だと思います。問題は、学校が明峰小学校の敷地の中に建てられないという問題であるなら、これはお金なのか、それとも敷地の問題なのか、論点はそっちに移りますよね。一番の問題になっているのは、教室数が絶対に無理なんですと。こういう問題であるならば何らかの対処を考えなければならない訳ですよ、絶対にどうにかしないといけない。保護者としては当然35人学級を推奨して行って、少人数学級で等しく同じ教育を受けて欲しいというのが願いです。これが、地域との問題があるから絶対に校区変更は駄目ですと、明峰小学校の中に収めなさいと、こういう話になってきたときに、明峰小学校が1クラス60人になるとか、70人になるとかっていう状況は、これは僕達としてはノーなんです。まず論点として、教育だけで予算の中で出来ないことで、例えばよそから予算を引っ張ってきて出来ることであるならば、引っ張って欲しいんです。お金だけの問題であるならですよ。明峰小学校の敷地の中に校舎を建てるのが出来るのであれば、これは教育だけの問題ではなくて、地域が絡んでくることなんですから、全市的に捉えていただいた上で、予算を確保して建ててくださいと。これが僕達保護者としての願いです。敷地も無理です、お金もありません、全て八方ふさがりですということなら、問題点としてはじゃあ子ども達を、どこをどういうふうに移しますかという話が、その次に出てくる第2ステップですよ。その上で子ども達を移しました、じゃあ住んでる人達と一緒に繋がりはどうしますかというのが、三つ目の論点として出てくるべきだろうと思います。第一の部分が絶対に無理だということを、確認をした上で次のステップに進んで欲しいというのが、行政に頼みたいことです。
委 員	これはニーズといいですか、なぜ移す必要があるのか、そこから出発したものですから、どういう面で移す必要があるかというふうな、そこから出発するべきだろうと思います。もしもその後で、色んな議論をして、やはり変えた方がいい、変えない方がいいということがあるのだけど、その上で方策として、今おっしゃった形が出てくるのだろうと思います。だから最初に議論しないといけないのは、主に人数の面で、将来的な推計の問題で移した方がいいという形もあるし、地図上で見たら、地図的に見たら移した方がいいという部分もありますよね。それから住民のニーズといいですか、5%枠がどういうふうに使われているか、一つのメルクマールになるだろうと思います。そういう色ん

	<p>な面で、移した方がいいという議論が妥当なのかどうか、まずそこを検証して、その後で予算の問題なのか、あるいは敷地の問題とか、色んな問題が出てくるのだろうと思います。議論のベースになる論点をいくつか整理する必要があるかなと、そこから出発した方がいいんじゃないですかね。</p>
会 長	<p>今論点整理の議論を立てて、整理してみようというお話ですが、どういうふうに考えましょうか。さっき出ていました、地形的な面等々を含めた形でいうと、校区変更という形で問題解決するのは、一つの代替案の出し方としてあり得るという格好で、話題提供されました。これについて議論すべき論点として、敷地、財政的な面、コミュニティとの関係、三つぐらいの論点が変わる形で、どう整理するかということになっています。この点について委員の方から、どちらかという、この変動そのものが、独自にどのぐらいのウェイトがあるかというふうにして、少し進めてみるということですかね。</p>
委 員	<p>どうしてそれが必要なかということですよ。さっきの場合は通学の安全上の問題というのが、非常に明確で一点でした。今回はオーバーフローするかどうか、建物が建てられないとか、あるいは別の面で見ると、物理的には川西北小学校の方が近いということもありますよね。そういういくつかのポイントで、この面では北小学校へ行った方がいい、あるいはコミュニティの関係ではひょっとしたら、明峰の方がいいというような、なにか貸借リストみたいな形で整理していくということが、民主的なやり方じゃないですかね。ただ一つ問題になるのは、一体コミュニティとは何かという問題がね、先程委員もおっしゃいましたが、残ってくると思うんですよ。現実問題として、色んな地域の中でコミュニティというものを、中学校区で考えるところもあります。小学校区で考えるところもあり、あるいは学区と相対的に独立したものとして考える考え方もあり得るわけです。コミュニティは小学校区なんだという考え方が果たしていいのかどうかということも、検証する必要もあるだろうと思います。もしそれしかないのであれば、確かにおっしゃった通りかも知れませんが、その辺はかなり議論の余地があるかなという気はします。</p>
委 員	<p>引っ付けて考えるのは今現時点ですけど、今後の将来としての考え方は、別々で走って構わないと思うんです。その方が私も考えやすいんですね。目の前に北小学校があると、子ども達や保護者が望んでいるんだったら、別にそれは構わないと思うんです。しかしコミュニティが引っ付いていくから、ちょっと待ってという形になるんですね。だからこれからの時代は、今後小学校区とコミュニティの小学校区の分け方を変えていけるんだったら、別に2本立てにしてもらってもいいと思います。</p>
会 長	<p>今双方共にあり得る相対的な見方を出しながら、全体としてどう組み直すかという議論に近づこうとしてると思います。手が拳がったところで、どんどん議論を重ねていくと</p>

事務局	<p>いうふうにしたいと思います。</p> <p>今委員の方からお話があった内容で、校区審議会でどこまでのことが出来るかという事も含まれてくると思いますが、教育委員会もコミュニティの部分のところ、教育委員会の立場、コミュニティの立場で、それぞれが分離をしているというのは十分理解しております。逆に教育委員会が、委員がおっしゃっていただいたような、コミュニティそのものの考え方を変えましょうよというような事が、発言できないところがあります。ただ、それをコミュニティに対して教育委員会から働きかけて、議論をなささいというご提案を受けて、市としての方針も含めてアクションを起こしていくということは、可能だと思っております。我々の校区変更の考え方というのは、コミュニティが必然的に、明峰小学校校区から北小校区のコミュニティに入るという理解はしておりません。ただ、小学校区コミュニティという形を作っていることから考えれば、必然はそうなのかも知れません。しかし我々はどちらかといえば、校区でしか見ていない部分があります。どこまでいっても校区です。じゃあそれにコミュニティがリンクしている中で、コミュニティの対応という部分までは踏み込めませんので、コミュニティの部分は、コミュニティをどうしていくのかという事の中で、担当においても議論はしていただかないといけない。その中で一定の問題点みたいなものを審議会の方でも議論いただいて、ご提案をいただくという思いを持っております。</p>
委員	<p>私は基本的には、北小校区に変更することは賛成なんです。明峰小学校ができたのが私が小学生の時、それまではこの萩原2丁目、3丁目の友達とも、北小校区で遊んでたんです。ある年に明峰という学校が出来て、明峰小学校の周りは今はたくさん家があるんですけど、ほとんど更地だったので、多分生徒数が少ないから、萩原2丁目、3丁目を無理矢理組み込んだという気がしてました。生活圈としては2丁目、3丁目、北小のエリアでも、そんなにおかしくはないと思います。今コミュニティと学校の校区の対応で、問題が出てると思うんですが、明峰が出来たのが30年前で、30年間このコミュニティでやってこられたというのはあるんですが、コミュニティとの関わりが強いから、学校区を今後一切さわれないというのも、問題じゃないかと思います。今明峰は、1クラスがかなりの人数で、5クラスあって教室が満杯で、北小は教室が余ってるんですね。去年は1学年2学級だったんですが、40人近い。今年から3クラスになって、26、7人になったんです。先生の力量がどうということではなくて、今大人数を先生一人が見るといのは、かなり大変だということ、よく感じます。参観日に行っても、まだ20人位の学級ですと落ち着きがあるけど、いっぱいの子がいると、どこで何をしてるか分からない、特に低学年は。だから校舎がないとか、教室がないということで大人数になるのだったら、全体的にゆったりとした教育の方を、小学校では重視していた</p>

	<p>だきたいような気がするんです。そのために、コミュニティがあるから校区変更は絶対無理というのは、今後他の地域でもそういう人数の格差が出てきたときに、まず絶対に校区変更はしないんですみたいな考え方よりも、一番バランスが良く、子ども達がゆったりと教育を受けられる環境を考えていただきたいなと思っています。</p>
会 長	<p>今30年間の地域の歴史を踏まえた学校のゆとり、ゆったりした教育をというお話でしたが、これは長期変動の中で私達がどういう判断をしていくかということで、いかがでしょうか。色んなご意見をいただくと同時に、特に小学校で何人ぐらいまでが、先生方の視野に入って、うまくいくのかというあたりのリアルな問題もありそうなので。</p>
委 員	<p>今おっしゃっていたのは、もっともなお考えだと思います。コミュニティと学校との関係で言いますと、今色んな多くの地域で、中学校区は少ないですが、小学校区がコミュニティに入ってしまっているんですね。つまり、コミュニティの力が弱いから教育で支えているという形が、今現状、色んな日本の地域の実情だろうと思います。川西の場合がどうかは分かりませんが、もしも小学校区がコミュニティとイコールでやると、未来永劫変えられないという形になるわけですね。住民の層だとかは変わっていきますよね、だからその辺はもう少し柔軟に考えてもいいんじゃないかと、外部の人間からすればそういうふうに思います。もう一つ、この前配られた資料の中で、資料1なんかを見ますと、明峰から川西北に行きたいという方が2名いるんですね。今度は川西北から明峰に行きたいという方が5名いらっしゃる。だから、ここの地域というのはかなり意見が割れているところかなという気がしますね、この資料から見ますと。つまり保護者が、必ずしも一体でコミュニティという形で、あるいは逆に、川西北に行くのが当然だと思っているわけでもないし、コミュニティとして固的なものとして考えているわけでも無いような気がするんですね、数字だけ見ますとね。その辺のところをどういうふうに我々が判断するかが問われているんだろうと思います。</p>
会 長	<p>今、社会学的な見地から、どちらに属するというよりは、一体のイメージというか、両方共にに選ぶ居住の仕方、価値観をお持ちではないかという指摘もありました。みなさんこれをどう理解しましょうか。</p>
委 員	<p>萩原2丁目、3丁目という地域は、土地の値段が綺麗に分かれるところとして、萩原の方に行くちょっと値段が上がるんですね。南におりると意外と値段が下がる、下がるわけではないですが、そこに住居が建つわけですね。明峰校区ですと、明峰校区ですから高いですというような説明をする不動産屋さんもいます。ただ、実際のところ北小の方が近いし、便利だし、生活圏は間違いなく北小です。だから、保護者の意見は今委員が言われたように、二分するんです。物の道理で自然に考えれば、北小の方が遥かに近いし北小に行けばいいじゃないと、合理的に考えればそうなんですけども。風評と</p>

	<p>というのが非常にややこしい問題で、風評で明峰を選ばれる方がいらっしゃるといのは、ここの正直な実情じゃないかと。本当に何をもってという部分、委員が言われた、そのところが明確に打ち出せない、さわりにくい場所であるといのは事実ですね。2丁目を切って2丁目だけをこっち、3丁目を切って3丁目をこっちという区切り方もしにくいような気がしますね。まったくもってここから本当にものすごい山で、あとは非常に平らで行きやすい。</p>
委 員	<p>川西市は13のコミュニティがありまして、平均して結構盛り上げてますね。地元の力は強いと思うんですよ。それぞれのコミュニティの形が全部違うんです、生い立ちも違えば、地形的な状況も違う。今の問題ですと、校区という、コミュニティの話が出てきますね。これをくっつけておいたら話が進まないと思うんですよ。だからさっきもご意見の中で委員がおっしゃったように、この問題のコミュニティという考えは二つあってもいいんじゃないかなと。学校に絡むコミュニティという考え、地域の生活面から見たコミュニティ。でないと、どうも話が進まないような気がします。校区審議会だけの問題ではなくて、市民活動課を巻き込んだ形で、区分けの問題は二本立てのような考えで進めないと、簡単には進まないように思います。</p>
会 長	<p>非常に総括的な問題提起がなされたと思いますが、多分この議論を慎重にやるということが、この審議会の責務のような部分でもあり、ここで合意するという事も視野に入れてゆっくり議論すべきだと思います。</p>
委 員	<p>今現在コミュニティは、小学校を支えているつもりです。小学校に支えられているという気はありません。それぐらい地域は学校を支えようと、幼稚園から小学校、中学校という気持ちでやってまして、先程数字も見ていただいたように65歳以上の人数がすごくあるんですね。ということは、老人クラブが関わってきているということもありますので。とにかく先程から言ってるように、本来のコミュニティの考えよりも、二本立てのコミュニティ、学校のPTAコミュニティと地域のコミュニティをしないと、大混乱すると思います。</p>
委 員	<p>知らずに失礼なことを言ったみたいで、もしそうだったらお許しいただきたいんですが。私はへき地なんかのことを頭に入れて言ってたんです。へき地の中では非常に弱っているところがあって、学校が中心になって盛り立っているというようなところがあって、決して川西のことを言っているわけではありませんので、誤解の無いようお願いします。コミュニティが学校を支えているという事については、よく分かりました。どうもありがとうございました。</p>
委 員	<p>やはり何かするとなれば、小学校さんにグラウンドから教室から、あらゆる物をお願いをしてやってるわけですからね。両方相まってやってるわけです。田舎でも小学校の教</p>

会 長	<p>育で支えているというふうに捉えると、語弊があるのではないかなと思います。やはり地域相まっていってると、こう思ってくださいよ。</p> <p>コミュニティについての多様な見方と学校との関係が、3人の委員から凝集的に言われておりました。言ってみれば、コミュニティの捉え方を多元的にと言いますか、二本立てで、学校との関係でのコミュニティと、固有に問題がある地域としてのコミュニティ、相対的に使い分けて議論する面も必要だというお話が出てきております。先程の地域の力がでてきたというあたりと、二本を柔軟に位置付けながら、何らかの形で学校を支えるコミュニティというものを、リアルにイメージ創っていくというのは可能でしょうか。多分、近くの問題で直接関連するようなところだけで議論している限りにおいては、ここは相互に、どっちかに行ったり来たりする人がたくさん出る地域になると思います。実情としてはデータに出ておりますように、一定の自然的な距離及び歴史的な流動性を確保して一定の人数についての構成が、教育上は必要かも知れないという判断も可能な部分であります。是非どの代表の方も、どこまでどのように歩み寄ることが可能かというところについて、ご意見を賜ればと思います。よろしくお願いします。</p>
委 員	<p>もしも、大人のコミュニティと小学校区と、少し相対的に切り離して考えるとすると、かなり難しい問題だろうと思います。一つの方向性というのは、子どもの教育にとってどちらに属した方がいいのか、そういう論点が成り立つと思います。教育的な条件として、子どもはどちらの学校に行った方がいいのかというような問題がありますよね。これは学校の中だけで考えると、ひょっとしたら人数の問題とか、あるいはスペースの問題とかというような形で、事務局が提案されている形も成り立つ。一方で子ども同士の繋がりとか、生活圈の中で一緒に暮らしていこうというふうに考えると、隣の子と一緒に遊んでたんだけど学校は違うというのは、やはり変なことがあるのかも知れないということで、実際には完全に切り離すのは、難しい作業であろうと私は思います。その内のどちらを大事にするのか。大人のコミュニティを大事にして、大人の街の中で支えていく学校というのは、かなり固定的というのか。子どもの教育条件を考えて、もし二つを相対的に分けるのであれば、教育的な論理がかなり先行する形で考えてもいいという論理が出てきますよね。そうすると事務局の案という形になるというふうになりますよね。</p>
会 長	<p>今までは直接は見えてこなかった論点整理を、委員がおやりになりましたが、いかがでしょうか。これについては、色んな形でもう一回議論に乗せる部分もありましようし、近い意見として賛成のご意見もあるのかと思います。よろしくお願いします。</p>
委 員	<p>30年間、地域で明峰祭り、明峰運動会、様々な行事をやってきてるんです。それを見ていると、本当に何とか地域がまとまるうという感じでやってるんです。以前に川西は</p>

	<p>自由校区というのがあったと思うんですね、JR川西池田の近くの辺りで。川西小学校の子が川西南中に行くといったり、川西中に行ったり、そういうのがあったんで、あそこを自由校区にしてしまうというのはどうでしょうか。ただ心配なのは、その自治会がはたして明峰小校区のコミュニティに入っていくのか、北小へ入っていくのか、新しい出発にはなるかと思うんですけど。</p>
委 員	<p>私も実はそのことを考えていまして、へき地なんかだったら特に出来るという、今回は街の真ん中ですけども。これが先程の数値のように明峰小学校に行きたいという子もいるし、北小に行きたい子もあるということですから、自由校区みたいな形をこのケースだけしたらどうかなという気がします。</p>
委 員	<p>もし自由校区とかにしまいますと、保護者の立場からしますと選択が出来るというのはいいのですが、これは子どもが考えてるのではなくて、やっぱり保護者の気持ちがどっちに行くのかというのは大いに入っていることだと思うんですね。それは一つの案かも知れませんが、我々としたら、引っ越してこられる方も同じだと思うんですが、引っ越してくるにあたってはこの校区でどうやというのは、絶対頭にあると思うんですよ。それをさわられるのは、子ども達が同一レベルの教育を受けられる、それを考えていただいているというのがベースだと思うんです。同一レベルの教育を受けることが出来るということが、この審議会のベースであって、それプラス選択ができるよとなってしまうと、なんだったんだという話になってしまいますんで。そうではなくて、隣の子がこっちに行って、一緒に遊ぼうかなんて絶対ないですよ。地域のコミュニティの中で、子ども達の遊びというのもある意味じゃコミュニティですよ。コミュニティの団体の方から学校へはすごく支援いただいでいて、我々も毎日毎日応援いただいで、すごく有難いです。でもそれがバラバラになるようでは、具合悪いと思います。やっぱり隣の子と一緒に手をつないで学校へ行く姿、これが大事なんじゃないかなと思います。</p>
委 員	<p>今までの経緯で言いますと、コミュニティを大事にする形で5%枠、学校を壊さないようにする形で、ある程度の自由を確保しようということでした。一つのところで自由校区にしますと、なんでうちは駄目なんやとなって、全部に広がるわけですよ。行政の論理としても成り立たない。一つのところは自由校区でやって、他のところは5%枠ですよ、そんな変な行政はあり得ないし、別の問題というのは必ず起こると思います。委員は二つの地域のことを頭に入れて色々お考えなんだろうけど、部分的な整合性が必ずしも全体の整合性を保障する訳ではないので。ここの地域はそうかも知れないけども、他のところまで考えたら、これはやはり委員がおっしゃったように、子どももコミュニティを持っているわけですよ。だからその辺のことを重視してあげないと、大人のコミ</p>

	<p>ユニティと子どもの仲間とちょっと違ってもいいじゃないか、これは成り立つと思うんです。子ども同士バラバラにするというのは、返って教育的な意味で問題なんではないかなと思います。</p>
会 長	<p>そういう意味では自由校区というのは新しい発想で面白いんだけど、多分その校区だけしか通用しない考え方で、その校区だけを議論しているのではなくて、川西市全体のことでも議論しているわけですから、私としてはちょっと違和感があります。</p> <p>自由校区の方により大きめにふるか、子どもも含めてコミュニティというまとまりを、制度として予定するというふうに組むか、これが一つ出てきています。校区審議会というのは、この幅の分だけ議論の価値観と選択肢をかなり託されているところがありまして、責任重大で、しかも今の委員のまとめというのは、教育学者でなければしない整理の仕方だったので、司会としてはこれになにも付け足すことはございません。更に意見を詰めながらということなんです。</p>
事務局	<p>平成8年頃から国がずっと議論をしまして、通学区域の弾力的運用ということやずっと文科省が審議してきて、答申も出されております。特にこの2年ほど急激に文科省の方から、弾力運用を強めなさいというような通知がきております。その中で例えば、クラブ活動であるとか、地理的状況の問題での要件がある場合については、保護者の要望を聞いて就学校を変更するというのをしなさいよということが、文科省の方から指導がきておる状況です。我々のベースとしては、校区がきちっと決まっているという前提の中で、個別事情の方の対応が文科省の通知であり、校区外就学制度であります。そのパーセンテージがいいのか、1年生だけに限るのがいいのかというのは、制度議論があるかとは思いますが、一定の事情という部分が弾力運用であり、ベースはベースとしてあるという部分が校区であると理解しております。校区変更をしない制度で今まできましたけれども、校区というのは少しの事情で変えるべきものではありません。当然コミュニティという問題も発生しますけれども、そんなにころころ、開発がありました、住居の事情が変わりました、という形で校区変更というのは出来るものではありませんし、するべきではないと思っております。一定の地域というものを確保していく必要があります。ただ、こういったやむを得ない状況の時には考えていくということなんです。我々の提案も今回これがご提案通り実現できるとなれば、余程の条件変更がない限り普遍のものであるという前提なんです。なにかあったらまた変えたらいいやという思いはありません。やむを得ないという事情の中で、可能な限り継続をするベースという部分が校区だと思っております。当然地理的な条件、色んな状況というのは発生しますので、今回多田院西の理由にありますように、校区変更に至る場合、あるいは制度の中で吸収出来る場合というのは、様々なケースだと思っておりますが、基本的にはベースの校区と</p>

いうものを考えていきたいと理解しておりますので、コミュニティのことも含めてご議論いただけると非常に有難いと思います。

それと、先程委員の方で校区外就学制度を利用して、北小からここに行っているというようにも言っていただきましたが、北小から明峰をご希望されている方というのは、明峰に近いという部分がありまして、北小校区の中で、鶯の森というところがあるんですが、そこが鶯台という明峰小学校区とくっついてるんですね。ちょうど区域境ですが、この部分の方はどうしても少し上がればという感覚がありますので、明峰をご希望されます。明峰小学校区なのに北小をご希望されている方というのは、萩原2丁目の方で、本当に地域的なものが明らかにでております。先程お示しさせていただいた資料は19年度ですけど、やはり18年度、17年度の状況も同じ様な傾向を示しているというのは、継続しております。

会 長

事務局の方も基本的には、ベースとしての校区というものを制度として運用しているものであるということでした。その変更に関わる提案として、新しい資料も提出しているという確認。そしてその制度提案の進行に関連してもう一つのところは、選択枠については柔軟な制度運用として引き続き認めていくという二つの点の、割と両方ともそれなりの意味を持って川西では定着しておるんだという確認がなされているのだと思います。私はこれは、それなりに今日の提案の変更部分についての理解としては、この制度をどこまで持っていくかという点での意見が違っていても、今回の提案の意味内容を確定するという点では比較的、両方で色んな考え方があっても、まとまりつつあるような制度認識だと聞いたんですが、いかがでしょうか。

今日の提案というのを全体として見ていくとすれば、今後どの様に扱ったらいいでしょうか。今日ここでどっちにするという決め方をしうるのかどうか、まずそれはお諮りする必要があります。私は、今日確認できることは、ベースとしての校区の部分と柔軟な選択枠との両方の合成を、どこまでどういうふうにやっていくかという辺りを、今年の課題として十分に議論しようと、そこまでは来たと思っているんですが、いかがでしょうか。

委 員

さっきから色々ご意見がでておるわけですが、皆さんがおっしゃってるのを聞いてみると、どうも私の論法は、どうも皆さんと合わないところがだいぶあるなど。忠ならんとすれば孝ならん、難儀やなあとさっきから思ってるんですけど。弾力性、この前も私5%でなくてもいいじゃないかと、25%、30%でもいいんじゃないかと言いましたが、もっと一般的に考えれば陽明小学校ですか、校舎が空いてるんだと、どんどんそっちへ来ませんかと、あるいは牧の台もというような方法で、募集的みたいといったらおかしいですけど、線引きでこうだとちやちなことを言わないで、ちょっと弾力的なのを

委 員

広げて考えていただかないと思ってるんですよ。なぜかと言いますと、東谷のところに話があると、さっきから皆さんいいことおっしゃってます、その通りだろうとは思いますが、ちょっとそうはいかんのやないかと。

私共の加茂小学校区は合併をしている経緯がありますので、今10年経ちましたが、その苦勞話を是非とも聞いていただきたいと思います。加茂小学校と加茂西小学校、とりあえず加茂小が、寺畑、栄根それから下加茂と一緒にやったんですね、元々旧加茂小というのが。ところが加茂小が合併しますということで、これは強制的に移動したわけです。たまたま旧加茂小のコミュニティが2年しか経ってなかったと、合併する話が目の前にあり、覚悟はしてましたので、何の審議もなく、何の揉めることもなく、寺畑ばいばい、下加茂ばいばいという形で、南花屋敷1丁目、4丁目が旧加茂西小学校と合併して、新しい小学校の加茂小学校区ということに決定になったんです。ところがやはり、最初から揉めました、15人の自治会長が集まって大喧嘩です。どうやってやっていくんだという事から始まって、権力争いです。それが収まって10年経ちますが、未だに地形的に下、上というのがあるんです。旧加茂地域というのは村の跡ということがありまして、村とサラリーマン世帯、こういったものも集約しています。何かと最初5年ぐらいは旧加茂西、旧加茂小という意見が言葉で出るんですよ、下や上やということで。ようやく10年経って下や上やが無くなって、一緒に考えようやということにはなってるんですが、未だにやはり沸々とあるんですよ。

それでもやっぱり子ども達のためにということできました。でも今度この考えが来たときに、南花屋敷1丁目、4丁目というのは、5%枠というのもありますけど、近いのは川西小学校で、地形的に平坦に真っ直ぐ行くんですね。だからやっぱり声が上がっている地域なんですよ。そう思うと、今これがこういう事になってくると、うちはまた元の鞘に戻る可能性が出てくるんですよ。そうなった時にこのコミュニティが離れるわけですよ、加茂小学校のコミュニティから。私コミュニティのことは絶対にしないと思うぐらい嫌です。もし今度川西コミュニティに合併しなさいとなったら、川西コミュニティが嫌とかじゃなくて、そんなに行ったり来たりされて、組織もこっちです、あっちですというのは、行くたびに揉めるんですよ。

川西小学校の下加茂は、ようやく今年10年経って初めて地区福祉委員会が一つになったんですよ、揉めながらですけど。10年間二つのまま、そのまま来てたんです。とにかく皆さんが思うようにはならないんです、簡単には。10年かかります。それを簡単に地形がどうのこうのと言われると困る。3人はそれに危機感を感じてるんです。というよりもコミュニティ辞めます、自治会辞めます、なにかのきっかけが欲しいわけです。だから私が1回目の時に、地域が崩壊するということを言いましたが、私がさっき言う

会 長	<p>ように、コミュニティはそのままですよ、校区は別ですよという二段重ねだったら、私達も協力的に考えられるんです、PTAの思いも分かるし。校区があくまでもコミュニティに引っつくか、引っつかないかなんです。とにかくそれが関わってくるんですよ。この結論を先に出してもらわないと、本当言うと会長が思われるように、そこまでいきましたというふうには、納得いってないんですよ。</p> <p>なかなか難しいところがあると、コミュニティの収まり方、収め方の問題であろうと思います。校区審議会はこの非常に重いご発言にも関わらず、本体としては校区を主題とし、その範囲内での話題を限定しようとするところまでしていくということが課題です。委員としての私達の職権は、校区というところに唯一掛かっているんです。コミュニティ全体の将来及び全体としての展望の問題は、議論の中で充分出てくるのは当然ですけども、全ての議題ではありません。ここでの全てと言えはやはり校区です。ある程度そここの議論を集中せざるを得ません、これは確かです。今おっしゃったコミュニティの全体としての合併の経緯をシビアに考えると、今回の議論を校区の範囲内で、どの様に制度としてお互いに承認しあえるような変化を考えることが出来るかというのが、残っていると思います。</p>
委 員	<p>制度的には会長がおっしゃった通りだと思います。なかなか割り切れないところもいっぱいあるだろうとは思いますが、コミュニティのことを考えると教育の中だけで完結できるものではないですよ。要するに、自治会をどこに所属させるのかというような問題もあると思いますが、ただその問題と校区というのは相対的に独立すべきだと思います。恐らく将来的には学校が加わるかも知れないし、あるいは減っていくかも知れないし、そのたびにコミュニティが変わっていくということも考えられないし、今までのあれは非常に大事ですけども、相対的に違ったものとして考えていくと。あるいはそれを保障できるような話し合いみたいなものが、ひょっとしたら教育の他の部分、福祉の面だとか色んなところで話し合いというのが必要かも知れませんが、ただこれは校区審議会では出来ない問題ですよ。行政としてその辺のところを少し睨みながら、やっていく必要があるのではないかと思います。</p> <p>今日委員が言われたことは、非常に大事なことだと思います。私はさっき委員がおっしゃりかけてたことで、色んな意見がある中で最後に聞かせていただいて、考える縁（よすが）にしたいなと思いますが、よろしいですか。違ったお考えだということも含めてここで出させていただいて、次回以降考えていくようなことも必要かなと。私、第2ラウンドでこれだけ皆さんエキサイトしてやっていくというのは、非常に楽しいんですが、やるんならやはり徹底的に出していただくということが、いいんじゃないかなと思うのですが。</p>

委 員	<p>この明峰小校区は1小学校、1中学校なんです。そこの一部分を削るとなると、住民感情はどんなもんになるかなという思いもしてるんです。確かに明峰小の校区にたくさんの住宅が建って、満杯ということも分かるし、クラスを増やす余地もないという状況で、来てるわけですけども、あそこを川西北小校区に入れると、ゆくゆく10年、20年どういうふうになるかなと。あるいは30年間近く1小学校、1中学校、川西明峰高校も有り、かなり一貫性のことで頑張ってきた一部分が削り取られるという痛みは、仕方がないかなと思いつつも、ああいうふうな形で削られると、住民感情、先程もちらっとありましたけど、地域を育てるあるいは地域の福祉の関係、色んな関係で動いているのを、一部切ってしまうということについて、10年かかるとおっしゃってましたが、その通りやなと思っております。1小学校、1中学校の何か問題もあるんじゃないかなという思いもあるんですけど、30年間来てたところの一部を校区というところで切ると、そこの方は川西北小校区だから、川西北小へ行かざるを得ないという縛りがきます。そうすると当然川西北小校区のコミュニティに入らざるを得ないという歴史が創られていくなという思いがして、まあそれはそれでいいのかなと思いますが。先程の地理的な状況はかなりの坂道ですので、切れることは切りやすいです、時間と共にね。</p>
委 員	<p>大人のコミュニティと子どもの教育条件を別に考えてどうのこうのと、おっしゃいましたけど、絶対そんなことは無いと思いますよ。コミュニティそのものが、もちろん国も県も市も根底活動に充実しろと今までやってきたわけですし、我々はそれに則ってコミュニティ活動を進めてきたわけです。だから大人のコミュニティなんていうふうに認識したらいかんと思います。コミュニティは、幼も小も老も全て、もちろん障害者とかそういう福祉の関係も入って、全部含まれてるわけです。</p> <p>それを懸命に我々進めてる訳なんですけど。だから子どもの教育条件とコミュニティと整合していないように認識しておられるんだったら、変えて欲しいと思うんです、特に川西においては。まず地域性と言うか地形的と言うか、そういう面から考えたら、例えば西畦野が陽明へ行くとなったら、これは地理的にも生活圏の状況から言っても危ないです、道が。今だったら東谷小学校へは、ずっと平面的に行きますね、市民病院の前を通ってね。ところが今度はいろは坂を通って陽明に行くわけでしょう、しかも中学校となったら緑台中学校ですか、今度は生活圏の問題がでてくる。</p> <p>こないだ役員が数名おったんですけど、そこでこれ青天の霹靂やと、こんなのが出てきたんだと言いましたんですよ、そしたら皆青くなって怒ってる。例えば西畦野というところが陽明に行くなんていうことになってくると、百何十年の歴史があって、東谷そのものを立派に作り上げた人は、西畦野におるんですよ。新たに出来たマンションと言うんですか、あるいは新しい住宅地やったら、ああそうか、それならしょうがないなとい</p>

うことで、向かいの人はあっちの中学校へ行くけど、こちらはこっちの中学校ということぐらいで済むと思うんです。豊中あたりでそういう経験をしてきましたんで。ところが田舎に入ると情的なものは大きいですよ。だから教育条件だなんだいうよりも、もちろんそれは大事ですよ、ただ人数だとかそんなもので切るんだったら、これはひょっとしたら。それよりも愛郷心と言うんですか、自分達の住んでる地域を愛するということが、恐らく前面に出てくると思いますね。本当にこれを進めていこうとなさるならば、私達も含めてですが、地域の理解ということを進めていかないと、ここに焦点を合わせていかないといかんと思います。恐らく何年経っても理解しないと思います。

3年、4年したら東谷は子どもがまた減ってくるんでしょ、多分ね。わいわいわいわい言うてる間に、また戻ったでということになる可能性も出てくるんです。それほど1年や2年ではうんとは言わないでしょう、そういう地域なんです。新たに来てお住まいになった方は、そんなに思っておられないでしょうけど、大昔から住んでおられる西畦野の方々なんかは、かんかんになって怒るんじゃないかと思います。なんといったって絶対行かへんと言い出すかも分かりません、あるいは行かせへんというようなことで。

東畦野の山手の方もそうですね、あれは新興住宅なんですけども、地域の方々コミュニティ活動に熱心で、福祉で言えば、一の鳥居にエスカレーターを付けるだのエレベーターを付けるだの、盛んに一所懸命になってやってるんです。そういう方が、コミュニティを中心に動いてるんですよ。ところが今度は牧の台のコミュニティですよとなってくると、牧の台のコミュニティは受け入れるでしょうけども、受け入れについてはまたね、今までは牧の台は牧の台でごっつい気張って、頑張ってるでしょう。そこへ自治会が3つも4つも入ってくるのかというようなことで。あちらの地域もそうなんですよ、なんとか地域を良くしようと懸命にやってるわけですから。

何度も言うようですが、先程からおっしゃっていることを聞いていると、私と認識が違うのかなと思っています。

委 員

議論をするには、やはり何回かやっていく必要があるかと思います。それから事務局が出された案は最終案ではなくて、校区審議会が決めていくわけですから、駄目だったら駄目だという事で、否決すればいいだけの話ということですから。やはり議論を尽くさないといけないと思います。今日は時間が少し足りないかなと思いますし、まだ三つ目のことも入っていないということもありますので、何回か積み重ねて行って、どの辺が一番ポイントなんだということを議論していく中で、確認していくということが必要なんじゃないですか。

会 長

今日出たご意見は、相当丁寧に三つの事例について吟味を続ける必要があるということと、その際の筋立ての取り方が従来よりもより立ち入った格好で、丁寧に何を原則にし

ていくか、どのところを議論にして、冷静に柔軟に捉え直すかというところで。今日この議論をはじめないと、次へ進みようがないぐらい、三つの案件が込み入って登場しているということは事実です。これは逃げようがないらしいというのははっきりしましたので、今日皆さん大変だと思ってお帰りになると思います。この会議をもう一回、あるいは一回以上になるかも知れませんが、そこでかなり凝集的に議論をやってみて、委員が強くおっしゃいました問題部分をしっかりと、土地ごとの状況及び判断を入れて議論をするという設定にしたいと思います。よろしいでしょうか。

私としてはとても重要な原則論と、相当長期間にわたる変化変動を扱うので、そう簡単にすばっと決まっていくような部分ではなしに、色々な方面、何種類も混入しているという確認が強くあったと思います。これをしっかり踏まえて、次のステップに行きたいと思います。今日は長時間どうもありがとうございました。どうもご苦労様でした。

主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。